

第42期 事業報告

自) 令和 7年 4月 1日
至) 令和 8年 3月 31日

株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング

事業報告

第 4 2 期

自) 令和 7 年 4 月 1 日

至) 令和 8 年 3 月 3 1 日

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当社は、NEXCO東日本グループの一員として、「24時間365日、安全・安心・快適・便利な高速道路空間」を提供することを使命としています。高速道路の保安全管理業務を確実に実施するとともに、新たな技術の導入による更なる高度化・効率化に取り組み、高速道路の高度な技術集団としての責務を果たすことで、東日本高速道路株式会社の付託・期待に応えるべく、事業を実施しています。

第42期は、中期経営計画の最終年度（令和3年～令和7年）にあたり基本方針に基づく、重点計画である（1）安全と効率化の追求、（2）高度な技術集団としての社会への貢献、（3）レジリエントな会社づくり、（4）「働きがい・やりがい」のある会社づくり、の4項目を推し進めました。

併せて、人財育成や技術の伝承及び向上を図ることで、より高度な技術集団を目指し、新たな点検技術等の導入による高速道路の保安全管理技術の高度化・効率化を促進するとともに、作業の安全性の向上に向けた取り組みを推進するなど、安全・安心な高速道路の実現に努めました。

（1）「安全と効率化の追求」に関する取り組みでは、点検や施設保全、施工管理などの高速道路業務について、当社が有する高度な専門性を活かし安全の確保を最優先に業務を実施しました。併せて、現場作業における安全教育の一環として、既に導入済みの安全学習型VR（バーチャルリアリティ）コンテンツに加え、新たに危険体感型コンテンツを導入しました。これらを活用することにより、訓練の安全を確保しながら、効率的かつ効果的に社員の危険感受性向上を図りました。今後も各種安全教育手法の改善を進めながら、社員の安全意識向上及び現場作業における安全性の向上に取り組んでまいります。

また、人財育成・教育においては、時間や場所に制約されず何回でも学べる環境・ツール（動画配信プラットフォーム）を活用し、eラーニング、座学研修、システム操作マニュアルなど、様々な動画コンテンツを用いた人財育成・教育を実施しました。さらには、3月に移転・拡張のうえ開所したテクニカル・トレーニングセンターにおいて研修を本格的に開始しました。

（2）「高度な技術集団としての社会への貢献」に関する取り組みでは、道路構造物の老朽化等による点検箇所や数量の増大に加えて、担い手となる技術者の高齢化等により要員確保が困難となる中、以下の取り組みを実施しました。

SMH（スマートメンテナンスハイウェイ）の全面展開に向けた第2期のツール開発では、現場ニーズを踏まえた取り組みを進めています。具体的には、危機管理GIS（ジオグラフィックインフォメーションシステム：地理情報システム）の機能改良として、全周囲道路映像や、のり面GISなど他システムとの連携を図るとともに、生成AIを活用した事象概要書の自動出力機能を実装しました。また、施設SMHのツール開発においては、e-Faasyの操作性向上を目的とした機能改良を実施し、利用者から改善要望の多かった、トンネル及び道路照明設備の構造点検登録作業に対するオフライン入力機能を新たに実装しました。さらに、建物設備の点検結果や補修計画の状況を可視化するBIツールを構築しました。

業務の効率化・高度化を目指した技術開発によるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進として、以下の取り組みを進めています。①高速道路の日常点検の高度化を目的とした「RoadEye-DAYS」の開発において、路面性状自動測定装置（車両搭載型）として、一般財団法人土木研究センターの性能確認試験に合格しました。②補修計画の優先度をよりの確に判断するため、損傷状況を三次元で可視化し、構造物ごとに比較・評価が可能なシステム「PRISM e

「Road」の開発に着手しました。③橋梁の近接目視点検において、要領化された壁昇降式ロボットでは打音点検できない範囲の支援技術として、小型壁面吸着打音ロボットの開発に取り組み、実用化に向け現場検証を行いました。また、ドローンによる動画点検においては、適用範囲の拡大を目指し、モニタ画像にて近接目視を行うリアルタイム動画点検について、複数の橋梁種別の実用化に向けた現場検証を重ねました。④施設分野においては、保守員待機ゼロに向けた施策として、設備廃止に向け一部施設の運用停止（非常電話、情報ターミナル等）や故障呼び出し基準の見直し、点検頻度の見直しについて、東日本高速道路株式会社及び他のエンジ会社と連携を図りながら進めてまいりました。当社独自の取り組みとして故障当番のマルチ化（施設・通信・水質の専門職種異なる社員による混合体制）、モデム電源遠隔自動復旧装置の試行導入、水道自動検針システムの試行導入、生産性向上（移動時間削減等）に向けた光通信ケーブル等埋設物近接確認における遠隔立会いの全面展開に取り組みました。また、岩槻中央局の施設保全管理業務及び施工管理業務における重複業務（立会い、現場調整、関係機関等の打合せ）を考慮し、業務統合を行うことで業務の効率化に取り組んでまいりました。点検部門では品質の確保と作業効率の向上に資する標準作業手順書を策定し、展開しました。設計部門では施設設計のノウハウの共有、品質の統一及び業務の効率化を目指し、施設設計マニュアル（5設備）を作成しました。建築部門（点検・工事）においても、業務の省力化に向け、建築マネジメントシステム（建物や点検周期、点検歩掛などのマスタデータを用いて各種資料を自動生成）を構築し、運用しました。

（3）「レジリエントな会社づくり」に関する取り組みでは、自然災害や感染症によるクラスター発生時に備えて、応援派遣を目的としたバックアップ体制を構築し、災害発生等の緊急時に備えました。

令和7年12月に発生した北海道・三陸沖地震の際には、直ちに連絡体制を構築し、平常時1名体制の本社防災要員を2名に増員のうえ本社周辺に常時待機し、東日本高速道路株式会社からの緊急要請に対応できる応援体制を構築し安全確保に努めるなど、NEXCO東日本グループの一員として迅速かつ積極的に災害対応を行いました。

（4）「働きがい・やりがいのある会社づくり」に関する取り組みでは、総労働時間の短縮や有給休暇の計画的取得に加え、スライド勤務制度及び在宅勤務制度の活用を通じ、働き方改革を継続的に推進してきました。その結果、令和7年度においても、一人当たりの実労働時間は年1,900時間以下を維持しています。また、社員が安心して働き続けられる環境づくりを重要な経営課題と位置づけ、物価高騰への対応や生活基盤の安定を基本方針としたベースアップをはじめ、子育て支援を目的とした家族手当の見直しや、健康診断等における二次検査費用の補助制度の整備など、処遇の改善を行いました。併せて、カフェテリアプランをはじめとする福利厚生制度の活用を通じ、社員一人ひとりのライフワークバランスに配慮した職場環境づくりを進めてきました。健康経営については、「NEE健康経営宣言」に基づき、社員の健康保持・増進に向けた施策を継続的に推進するとともに、女性特有の健康課題をテーマとしたセミナーの実施など、女性活躍推進に向けた環境整備の充実を図りました。なお、当社における健康経営に関する取り組みが評価され、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）ホワイト500」に3期連続、通算6回目の認定を受けました。こうした一連の取り組みを通じ、社員の健康と働きがいの向上を図るとともに、企業の生産性及び人財力の向上に努めてきました。

売上高については40,720百万円（前期比3.3%減）となりました。売上高の大宗を占める東日本高速道路株式会社との包括協定業務のうち、調査等業務が前期と比べ減少しました。

また、売上原価については36,339百万円（前期比2.8%減）と前期に比べ減少した一方、販売費及び一般管理費3,613百万円（前期比0.5%増）となりました。

この結果、営業利益は767百万円（前期比31.5%減）となりました。

営業外損益について、営業外収益29百万円並びに営業外費用42百万円を計上しましたので、経常利益は754百万円となりました。

この結果、税引前当期純利益は736百万円となり、法人税等税引後の当期純利益は482百万円となりました。

1-2 対処すべき課題

NEXCO東日本グループの一員として、「24時間365日、安全・安心・快適・便利な高速道路空間」を継続的にお客さまへ提供するため、当社には、国民生活並びに経済活動に不可欠な高速道路の保安全管理業務の確実な遂行が求められていることから、①インフラの同時多発的な老朽化の進行、②労働人口の急激な減少、③異常気象など激甚・頻発化する自然災害への対応、④新たな働き方など種々の情勢変化に機敏かつ柔軟に対応することが必要です。

これらの課題に的確に対応していくため、DXを推進した高速道路の保安全管理技術の更なる高度化・効率化への取り組みを進めるとともに、当社が実施する構造物や設備等の点検・診断は、高速道路の保安全管理業務の起点であるとの認識に立ち、現場最前線での作業及び業務の安全確保と品質確保を適切にマネジメントするとともに、環境保全やカーボンニュートラルに資する研究・活動を推進するなど、事業活動を通じてSDGs達成にも貢献してまいります。

土木分野においては、より合理的な構造物点検を目指してドローンや点検ロボットを使用した変状箇所の抽出、解析・損傷判定等の近接目視・打音と同等の情報が得られる点検支援技術を推進・拡大する必要があります。日常点検の高度化を目的とした「Road Eye-DAYS」の開発については、さらなるコスト削減及びデータ処理のリアルタイム化を見据え、北海道大学と連携しながらシステムのアップデートを進めてまいります。また、業務効率化に寄与する技術開発として「INDEX型高速検索アーカイブシステム」を、セキュリティ上の優位性を確保したうえで、G-NETのオンプレミス環境上に構築してまいります。なお、現在稼働している多くの業務システムは、開発・保守費用の高騰やベンダーロックインといった課題に加え、急速に進化するAI技術への対応が求められており、ITアーキテクチャ全体を再検討すべき時期を迎えています。このため、東日本高速道路会社と連携し、業務システムの刷新プロジェクトに取り組んでまいります。

施設分野においては、保守員待機ゼロに向けたゼロ化施策（設備の廃止・高機能化、点検業務効率化、呼出し基準の見直し等）について、引き続き東日本高速道路株式会社及び他のエンジ会社と連携を図りながら進めてまいります。また、当社独自の取り組みとして、モデム電源遠隔自動復旧装置の本格導入、水道自動検針システムの本格導入、ETC設備遠隔復旧装置の導入に向けた現地フィールド試験の開始、施設点検業務のマルチ化（施設・通信・水質の混合体制）の推進、点検困難・危険箇所へのUAV点検の一部本格導入、現場作業マニュアル動画の作成に取り組んでまいります。自然災害への対応として災害時施設点検パック（管内の経路・反転路図、点検チェックリスト、管理用図面等）を整備し、他事務所からの点検応援者が迅速に点検できるよう現地訓練を実施することで災害対応力の強化を図ってまいります。設計業務では品質の統一及び業務の効率化を目指し、R7年度に引き続き施設設計マニュアル（6設備、3施設）を作成してまいります。

また、人材育成に関しては、エンジニア全体の技術力の向上を目指して、移転・拡張したテクニカル・トレーニングセンターを活用し、東日本高速道路株式会社及び各エンジ会社と連携・協働した実践的な研修を継続するとともに、動画コンテンツを活用したWEB研修やオンデマンド研修を拡充して、グループ全体の人財育成と技術力の伝承・向上に取り組んでまいります。

新たな働き方に対応したワークスタイルの構築、ダイバーシティの推進など、様々な事象や情勢変化に柔軟に対応できるレジリエントな会社づくりを目指して、社員一人ひとりが役割を認識し、自主性や主体性を持って仕事に取り組める環境を整備し、働きがい・やりがいのある会社づくりと健康経営に努めてまいります。

1-3 資金調達及び設備投資の状況

(1) 資金調達の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	90	—	—	90
資本準備金	—	—	—	—

(2) 設備投資の状況

① 当事業年度中に完成した主要設備

テクニカル・トレーニングセンターの現地訓練研修棟（建物・建物付属・構築物等）

多目的測定車「はか〜る」3号車

サーバ環境改善に伴うサーバ機器一式 等

1-4 財産及び損益の状況（直前3事業年度）

(財産及び損益の状況)

区分	令和4年度 第39期 (R5.3.31)	令和5年度 第40期 (R6.3.31)	令和6年度 第41期 (R7.3.31)	令和7年度 第42期 当事業年度 (R8.3.31)
売上高	34,812百万円	39,840百万円	42,138百万円	40,720百万円
営業利益	679百万円	1,347百万円	1,120百万円	767百万円
経常利益	695百万円	1,366百万円	1,127百万円	754百万円
当期純利益	444百万円	876百万円	715百万円	482百万円
1株当たり当期純利益	410,860円89銭	810,494円59銭	661,254円47銭	445,951円54銭
総資産	16,644百万円	19,508百万円	20,080百万円	20,937百万円
純資産	5,617百万円	6,185百万円	6,286百万円	6,267百万円

1-5 主な事業内容

NEXCO東日本グループの一員として、高速道路の維持管理に関する土木・施設・植栽の点検・診断などの保安全管理業務をはじめ、高速道路の維持管理に関する各種工事の施工管理業務、調査・設計業務及び施設保全工事（電気・通信・機械・建築）業務等を実施しております。

1-6 主な営業所及び使用人の状況

(1) 主な営業所の状況（令和8年3月31日現在）

1. 本社所在地

本社 東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号

2. 出先機関

テクニカル・トレーニングセンター（高崎）	1箇所
総合保全事務所（さいたま）	1箇所
保全計画センター（つくば、市原、高崎）	3箇所
道路事務所（宇都宮、水戸、千葉 他）	14箇所
施設保全事務所（札幌、仙台、新潟）	3箇所

(2) 使用人の状況（令和8年3月31日現在）

使用人数	平均年齢	前期末比増減	平均勤続年数
1,295名	42.06歳	7名増	15.49年

注) 当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含みます。

1-7 重要な親会社及び子会社の状況（令和8年3月31日現在）

(1) 親会社の状況

当社の親会社は東日本高速道路株式会社であり、当社の株式を1,082株（出資比率100%）保有しています。当社は親会社から主として高速道路の維持管理に関する土木・施設・植栽の点検・診断などの保全管理業務をはじめ、高速道路の維持管理に関する各種工事の施工管理業務、調査・設計業務及び施設保全工事（電気・通信・機械・建築）業務等を請け負うなどの取引を行っています。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主な事業内容
東日本高速道路株式会社	東京都千代田区	525億円	100%	高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理

(2) 子会社の状況

当社には子会社はありません。

1-8 主要な借入先及び借入額（令和8年3月31日現在）

当期における該当すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

2-1 株式の状況（令和8年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,082株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 1名 |

2-2 株主の状況（令和8年3月31日現在）

株 主 名	持株数	株式の種類	保有割合
東日本高速道路株式会社	1,082	普通株式	100%

3. 新株予約権等に関する事項

当期における該当すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1 取締役及び監査役の氏名等（令和8年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	良 峰 透	
常務取締役 兼執行役員 企画本部長	今 川 俊 二	
常務取締役 兼執行役員 総務本部長	尾 崎 康 徳	
常務取締役 兼執行役員 技術本部長	久 保 竜 志	
常務取締役 兼執行役員 土木事業本部長	木 曾 伸 一	
取締役 兼執行役員 施設事業本部長	稲 垣 隆 一	
取締役（非常勤）	青 澤 正 樹	
監査役	垂 水 祐 二	
監査役	二 木 泰 弘	
監査役（非常勤）	島 麻 衣 子	・ 特定社会保険労務士 ・ 株式会社ネクスコ東日本エリアサポート監査役（非常勤）

注1) 監査役 島麻衣子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注2) 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

(2) 取締役及び監査役の報酬の額

(当事業年度に係る役員報酬等の総額)

区 分	支給人数	報酬等の額	備 考 (限度人数・年額)
取締役	7 人	89 百万円	限度人数 無 年額 160 百万円以内
監査役	3 人	27 百万円	限度人数 無 年額 70 百万円以内
計	10 人	116 百万円	

注1) 上記の支給人数は、第41期定時株主総会において退任した取締役1名を含んでおります。なお、取締役(非常勤)については、無報酬のため含まれておりません。

注2) 上記報酬等の額には、社外監査役1名の報酬の総額1百万円を含んでおります。

注3) 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額2百万円を計上しております。

注4) 取締役の報酬等の限度額(年額)は、令和4年6月29日の定時株主総会で承認可決しております。

なお、取締役の個人別の報酬については、当該年間報酬総額の範囲内で配分することとしており、その決定権限を取締役会から代表取締役社長良峰透に委任しております。

注5) 監査役の報酬等の限度額(年額)は、令和6年6月26日の定時株主総会で承認可決しております。

注6) 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し、退職慰労金2百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の主な活動状況

監査役 島 麻衣子

当該事業年度における主な活動状況

取締役会へは当該年度に開催された6回中5回出席し、社会保険労務士及びキャリアコンサルタントとしての豊富な経験と識見をもとに、主に、法令や定款の遵守並びに取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督の妥当性・適正性を確保する見地から、発言を行っております。また、定期的に常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるなど、取締役の職務の執行が適法、適切に行われているかを監査しております。また、代表取締役との意見交換の場においては、有益な意見具申を行っております。